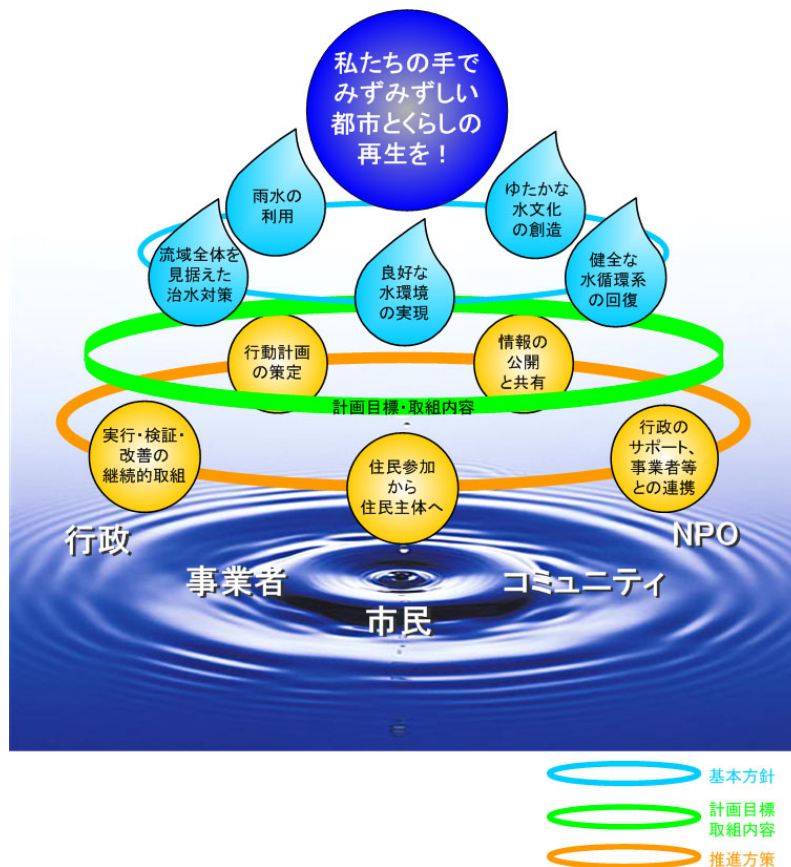


# 京都市水共生プラン

～私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！～

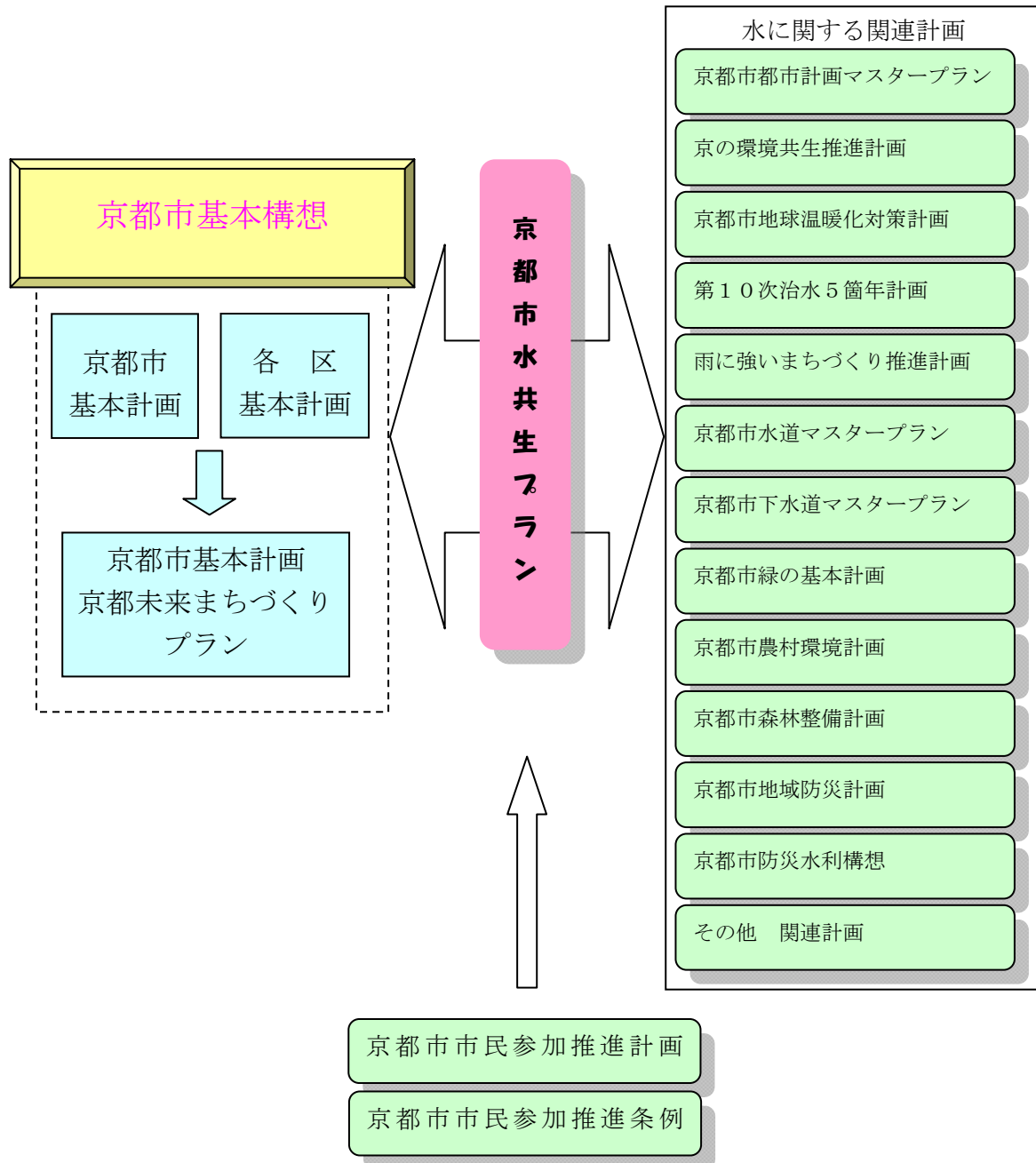
## 行動計画 〔平成22年度版〕



京 都 市

# 第1 京都市水共生プランの概要

## 京都市水共生プランと関連計画の体系



【表紙：京都市水共生プランの全体構成】

## 1 策定の趣旨

平成 15 年 3 月に、京都を中心に「第 3 回世界水フォーラム」が開催され、世界 183 の国から 24,000 人以上の方が参加し、世界が抱える水不足、水質汚濁、洪水被害の拡大などの水問題について活発な議論が交わされました。京都市においても都市型水害の低減や自然な水循環の回復など、水について解決すべき課題があります。

そこで、京都の水問題解決に向けて継続的な取組を進めるため、平成 16 年 3 月に「京都市水共生プラン」を策定しました。

## 2 基本的な考え方

「京都市水共生プラン」は、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置付け、行政と市民、NPO、事業者等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら取組を進めていきます。また、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、5 つの基本方針を定めています。

### 基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を低減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。総合的な治水対策を推進することにより、京都市域全体の治水安全度を向上させていきます。また、ハード対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などのソフト対策に努め、浸水がおこっても被害を最小限に抑える水防災システムの構築を目指します。

### 基本方針 2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水との関わりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、できるだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。また、その実現には下水道も万能ではないことを十分に認識し、行政が市民や NPO、事業者等と協働して、河川などの水質の維持・向上、雨天時の水質改善の推進、環境ホルモンをはじめ有害化学物質による新たな水質問題の対策に取り組みます。

### 基本方針 3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。

#### 基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。また、水を仲立ちとした世代間あるいは新旧住民間のコミュニケーションにより、水と人と生き物の未来について世代を超えて理解しあえる社会を目指します。

#### 基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。

### 3 位置付けと継続的な取組

京都市では、京都市基本構想の実現に向けて、京都市基本計画のもと京都市基本計画第2次推進プランを策定し、各施策を推進しています。

「京都市水共生プラン」は、各部局が策定した分野別計画（以下「関連計画」という。）において共通する水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的としています。よって、本プランは市政全般に関する基本的方向を示す京都市基本構想と関連計画を水への取組の観点からつなぐものであり、関連計画の水に関わる取組を横断的に包含します。

本プランを推進するには、行政、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちが具体的に取り組むべき課題や事柄について、どのように活動したり行動したりするのかを示す行動計画を策定し、①行動計画の策定（Plan）、②行動計画に従った実行（Do）、③その効果の検証（Check）、④計画の見直し・改善（Action）という息の長い継続的な取組を行います。



## 各基本方針別の検討・取組事項

### 基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

計画目標	検討・取組事項	
	大分類	小分類
(1) 総合的な治水対策による治水安全度の向上	【1】 河川整備	①河川改修
		②調整池の整備
		③分水路の整備
		④排水ポンプ場の整備
	【2】 下水道整備	①雨水幹線等の整備
		②雨水調整池の整備
		③雨水ポンプ場の整備
	【3】 流域における貯留・浸透対策	①防災調整池の設置
		②開発行為における雨水貯留・浸透施設の設置
		③既成市街地への雨水貯留・浸透施設の普及
		④公共施設への雨水貯留・浸透施設の設置
	(2) 洪水被害を最小にする水防災対策の推進	【1】 地下空間等の浸水防止策
②地下街・地下鉄の浸水防止		
【2】 住民への情報提供と水防体制の強化		①浸水実績・想定区域の公表
		②降雨・水位等の観測体制の強化
		③水災体制の充実
		④水防活動の実施
【3】 防災意識の向上		①洪水被害の記憶や記録の伝承
【4】 森林や農地の適正な管理・保全		①森林の間伐等保育の促進
		②農業生産基盤の整備等
【5】 土地利用の適正化		①緑地の保全
		②盛土の規制
		③市街化調整区域の保持
		④土地利用規制などの実施

## 基本方針 2 良好な水環境の実現

計画目標	検討・取組事項	
	大分類	小分類
(1) 市内河川, 下流水域の水質保全	【1】 下水道等の整備	① 下水道整備困難箇所の早期解消
		② 市街化調整区域での下水道整備等の促進
		③ 下水道への速やかな接続の誘導
	【2】 下水高度処理の推進	① 高度処理施設の新規整備
		② 既存施設の改造等
	【3】 発生源での対策	① 家庭, 事業所等での排出負荷削減
	【4】 新たな水質問題への対応	① 調査研究
(2) 雨天時の水質改善	【1】 合流式下水道の改善	① 下水管への流入対策
		② 下水管・ポンプ場の改善対策
		③ 処理場の改善対策
		④ 雨天時の放流水の実態調査
	【2】 ノンポイント汚濁負荷対策	① 汚濁源での発生を抑制
		② 雨水流出量の削減
(3) 親しみやすい水辺環境の創出	【1】 せせらぎ等の整備	① せせらぎ, ビオトープ, ポケットパーク等の整備
		② 水辺のプロムナードの創出
		③ 暗渠の開水路化
	【2】 生物がすみやすい水辺環境の回復	① 多自然川づくり
		② 周辺環境に負荷の少ない河川整備の実施
		③ 生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備
	【3】 市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	① 研究・調査・モニタリング

### 基本方針3 健全な水循環系の回復

計画目標	検討・取組事項	
	大分類	小分類
(1) 河川の平常流量の回復	【1】 雨水浸透域の適正な保全	① 農地・森林の保全
	【2】 市街地における雨水浸透の促進	① 開発行為に対する雨水浸透施設の設置
		② 既成市街地への雨水浸透施設の普及 ③ 公共施設への雨水浸透施設の設置
(2) 地下水の保全	【1】 地下水汚染の防止	① 地下水のモニタリング
	【2】 地下水位の保全	① 地下水の適正な利用
(3) ヒートアイランド現象の緩和	【1】 緑豊かな市街地空間の整備	① 街路樹や緑地の整備
		② 屋上、壁面緑化等の推進
	【2】 市街地における雨水浸透の促進	① 透水性舗装の整備等
	【3】 水面の保全と創出	① 農地、ため池、水辺等の保全・創出
② 打ち水の普及		

### 基本方針4 ゆたかな水文化の創造

計画目標	検討・取組事項	
	大分類	小分類
(1) 伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承	【1】 身近な水辺空間の保全・創出	① 地域での雨水利用施設の整備
		② 住民参加型取組の推進
		③ 京都を代表する河川空間の景観保全
	【2】 伝統的な水文化の再生	① 水に関する土木・文化遺産の保全・活用

### 基本方針5 雨水の利用

計画目標	検討・取組事項	
	大分類	小分類
(1) 雨水利用による水資源の有効活用	【1】 雨水貯留施設の整備	① 公共公益施設、事業所等への雨水利用システム導入
		② 各戸雨水貯留施設の整備の推進
		③ 防災水利構想の推進

## 第2 京都市水共生プラン行動計画

### 1 行動計画の策定

京都市では、「京都市水共生プラン」の5つの基本方針に掲げているすべての項目について、関係する様々な部署で取り組んでいる既存の施策があります。本プランは、京都市の水に関する目指すべき将来像を明らかにしたものであり、その推進にはこれら関係部署の既存施策を5つの基本方針に基づき系統立て、全体でひとつの方向を向いた取組に構築していく必要があります。

行動計画では、京都の水問題解決に向けて、これまで取り組んできた施策で今後も引き続き取り組んでいく施策だけでなく、今後新たにに取り組んでいく施策を基本方針ごとに示し、京都市全体の取組とし着実に推進していきます。

### 2 取組の推進

平成17年8月、「京都市水共生プラン」推進に係る大きな柱となる取組として、浸水被害の防止及び健全な水循環の保全を目的とした「京都市雨水流出抑制施設設置技術基準」を策定し、京都市の設置又は所管する施設においては雨水流出抑制対策の実施、民間施設等に対しては雨水流出抑制対策の普及、啓発及び適切な指導を図っていくための具体的な取組がスタートしました。

水に関する問題は、行政だけでは解決することはできません。市民一人一人の水に対する思いが大切です。今後、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちと一緒に取組を進めていきます。

平成22年度からの各基本方針別行動計画は次ページ以下のとおりです。



## 各基本方針別の行動計画

(平成 22 年度版)



### 基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

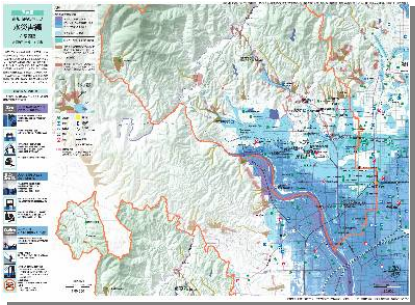
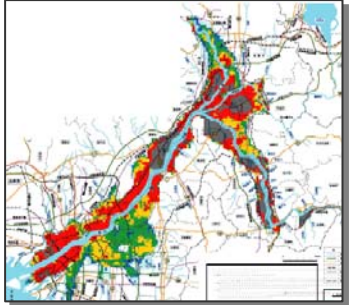

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
総合的な治水対策による治水安全度の向上	承水路の整備	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。</p> <p style="background-color: #e0ffe0;"><b>【目標】 今後整備に取り掛かる。</b></p>	建設局都市整備部南部区画整理事務所
	1-(1)-【1】-③		
	河川改修事業の重点化(都市基盤河川改修事業)	<p>都市基盤河川改修事業において、第 10 次治水五箇年計画に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図っていく。平成 22 年度は西羽束師川他 5 河川において事業を実施する。</p> <p style="background-color: #e0ffe0;"><b>【目標】 第 10 次治水五箇年計画の最終年度である H23 年度の整備進捗率 54.5% (整備延長<sup>ベ</sup>-s) [西羽束師川, 善峰川, 西高瀬川, 新川, 白川, 旧安祥寺川, 西野山川, 岩倉川, 七瀬川]</b></p>	建設局水と緑環境部河川整備課
1-(1)-【1】-①~④	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>第 10 次治水五箇年計画 (平成 19 年度～平成 23 年度) →次世代に継がせ豊かな河川を創るために→ 京都市建設局</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(有栖川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(岩倉川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(七瀬川)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第 10 次治水五箇年計画 改修工事を終えた河川のようす</p>		




<p>総合的な治水対策による治水安全度の向上</p>	<p>総合的な治水対策の推進</p> <p>1-(1)-【1】-①～④ 1-(1)-【2】-①～③</p>	<p>西羽東師川流域や有栖川流域において河川事業と下水道事業が連携した総合的な治水対策を継続的に進める。</p>	<p>建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部</p>
		<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〈西羽東師川支川〉 今年度の目標進捗率 24.5% (整備延長<sup>〓</sup>-)</li> <li>    橋梁工事 1橋</li> <li>・〈有栖川〉 今年度の目標進捗率 17.0% (整備延長<sup>〓</sup>-)</li> <li>    現在施工中の工事の促進を図る。</li> <li>・雨水貯留施設の整備や浸水対策の啓発を図る。(上下水道局)</li> </ul>	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="734 639 958 938"> <p>西羽東師川流域の雨水対策について</p> </div> <div data-bbox="1077 639 1507 938"> <p>貯留量 約78,000m<sup>3</sup> 西羽東師川1-1号幹線内部</p> </div> <div data-bbox="1621 639 2069 946"> <p>嵯峨野調整池 貯留量 約3,100m<sup>3</sup></p> </div> </div> <p>浸水対策のDVD等作成し、市民に貸出</p> <p>西羽東師川流域における雨水貯留幹線の整備 (小学校用25mプールの260杯分)</p> <p>有栖川流域における雨水調整池の整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1084 1034 1458 1318"> <p>(西羽東師川支川)</p> </div> <div data-bbox="1429 1321 1682 1351"> <p>整備後の河川の様子</p> </div> <div data-bbox="1653 1034 2027 1318"> <p>(有栖川)</p> </div> </div>	




総合的な治水対策による治水安全度の向上	下水道事業による浸水対策	<p>常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては10年に1度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。</p> <p>(雨水幹線の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合流式下水道改善対策も兼ねた七条西・七条東・山ノ内南幹線等の整備</li> <li>・岩倉西部地区における対策の実施</li> </ul> <p>(雨水調整池の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新川流域において雨水調整池(名称：久世高田調整池)の整備</li> </ul> <p>(地下街周辺の浸水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄駅や地下街等の地下空間利用が高度に発達している京都駅周辺地区において、塩小路幹線を整備</li> </ul>	上下水道局下水道部
	1-(1)-【2】-①~③	<p><b>【目標】 雨水整備率 70.4% (5年確率降雨に対する整備割合)</b>  <b>19.9% (10年確率降雨に対する整備割合)</b></p>	
	雨水浸透施設の整備	<p>従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず、流域全体を視野に入れた対策を進めるために、雨水の貯留・浸透施設の設置を進めていく。</p> <p>有栖川流域嵯峨地区において、平成18年度より5箇年の計画で実施している浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。</p>	建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部
	1-(1)-【3】-①~④	<p><b>【目標】 有栖川流域における雨水浸透側溝の整備 H22年度は約800m整備予定</b>  <b>(事業期間：H18~22年度、総延長約2,000m整備予定)</b></p>	
		   	

総合的な治水対策による治水安全度の向上	雨水貯留施設の設置 1-(1)-【3】-④	京都市雨水流出抑制対策実施要綱，京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき，公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。	全部局
	公共施設への雨水貯留施設の設置	平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において，公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。 環境に配慮した施設づくりを行うため，雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。	都市計画局公共建築部企画設計課 工務監理課
		<b>【目標】梅津北児童館他8施設に雨水貯留施設を設置する。</b>	
	1-(1)-【3】-④	水防災対策として，京都市立京都堀川音楽高等学校に雨水貯留施設を設置し，雨水の流出抑制を行う。（グラウンドを活用したオンサイト貯留，貯留量154.6m <sup>3</sup> ） <b>【目標】平成22年6月設置完了予定</b>	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
洪水被害を最小にする水防災対策の推進	「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知 1-(2)-【1】-①②	建築基準法第12条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し，「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。 建築物防災週間による建築物防災査察時に，浸水対策の状況について所有者等にヒアリングを行い，必要に応じ指導及び助言を行う。 <b>【目標】通知件数 550件（前年度と同数） 指導及び助言件数 22件（前年度と同数）</b>	都市計画局建築指導部建築安全推進課

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	地下鉄駅への浸水防止対策	<p>現在営業中の地下鉄各駅については、出入口を前面の歩道より高くして浸水防止対策を行っている。なお、浸水時の対応については、吸水性簡易土のうを各駅に30袋以上確保している。また、六地蔵駅と石田駅については出入口の床高が計画水位高よりも低い出入口について止水板を設けている。</p> <p>なお、太秦天神川駅のサンクンガーデン（駅前地下広場）と接続する出入口には止水板を設けている。</p>	交通局高速鉄道部技術監理課
		<p><b>【目標】</b> 既存の出入口で止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。</p> <p>（継続）</p>	
	1-(2)-【1】-②	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>六地蔵駅出入口の止水板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>太秦天神川駅出入口の止水板</p> </div> </div>	

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	浸水実績・想定区域の公表	<p>過去に浸水した区域と、東海豪雨規模の大雨を想定した浸水想定区域、浸水の深さ、浸水時における避難行動の留意点などを示した防災マップを平成 16 年度に作成し、全戸に配布した。また、平成 19 年度にも追加修正版を作成した。</p> <p>平成 21 年度には、新たに設定された浸水想定区域や最新の防災情報を反映させて各区のマップを更新、平成 22 年度に印刷し全戸に配布する。</p> <p><b>【目標】 最新の浸水想定区域に対応した防災マップを全戸配布する。</b></p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-①	 <p>京都市防災マップ（水災害編）の公表</p>  <p>宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図（国土交通省）</p>  <p>鴨川・高野川浸水想定区域図（京都府）</p>	
	降雨・水位等の観測体制の強化	<p>消防隊などによる現地での調査活動に加えて、平成 21 年度に導入した水災情報システムにより、市内および市周辺部において京都市のほか国土交通省や京都府が設置した 101 箇所の雨量計及び 48 箇所の水位観測所、並びに気象庁等から提供を受ける降雨予測等のデータに基づいて、雨量、河川の水位情報、気象状況等を迅速、総合的に収集する。</p> <p><b>【目標】 統合化した観測データの効果的な活用。</b></p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-②		

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	水災体制の充実	平成 21 年度に導入した水災情報システムの一機能である「多メディア一斉送信装置」により、避難が必要な地域の自主防災組織，地下施設，要配慮者利用施設等に対して，洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【2】-③	<b>【目標】水災情報システムの活用による水災体制の強化を進める。</b>	
	水防活動の実施	平成 16 年に発生した新潟や福井の豪雨による水害等を教訓として，総合的な水災活動体制等の充実を図る。 ① 水災活動資器材及び施設等の充実 ② 水防訓練及び職員教育の実施	消防局警防部警防計画課
		<b>【目標】消防署，消防団では，出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検及び訓練の実施など水災活動体制の充実を図る。</b>	
1-(2)-【2】-④	 <p>水防倉庫内部（水災活動資器材配備状況）</p>  <p>水防資器材訓練（救命ボート）</p>  <p>現地訓練（水防工法）</p>		

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	水防活動の実施	<p>淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、淀川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。</p> <p><b>【目標】平成 22 年 5 月 9 日に、淀川右岸宮前橋下流河川敷において、水防訓練(非常召集訓練、通信連絡訓練、水防工法訓練等)を実施する。</b></p>	建設局水と緑環境部河川整備課
	1-(2)-【2】-④	 <p>水防訓練の様子</p>	
洪水被害の記憶や記録の伝承	洪水被害の記憶や記録の伝承	<p>京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に市民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p><b>【目標】継続した取組を実施する。</b></p>	消防局防災危機管理室
	1-(2)-【3】-①	 <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況（三条大橋）</p>  <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況図</p>	



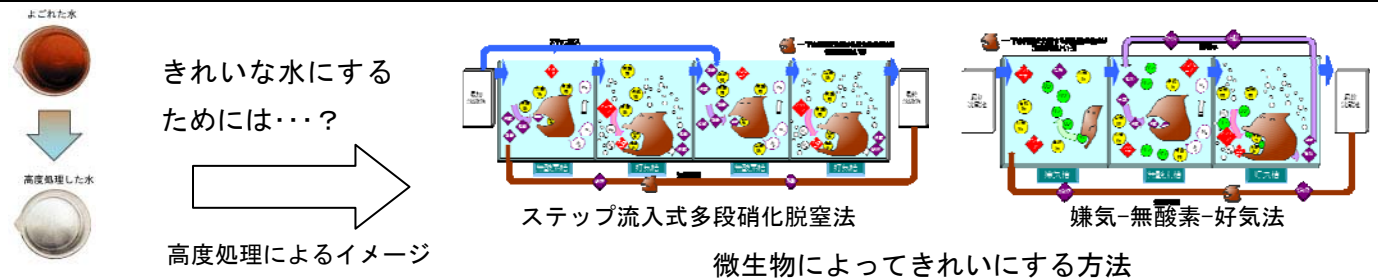
洪水被害を最小にする水防災対策の推進	森林整備，林業等 被害防止対策  1-(2)-【4】-①	京都市森林整備計画に基づき，京都市域の自然条件に適した森林の保全整備を集团的，計画的，組織的に実施し，治水機能等森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の活性化を図る。  <b>【目標】今年度の目標進捗率50%（2,750ha／5,500ha）（間伐累計）</b> <b>事業期間（H22年度累計／H20年～H30年）</b>	産業観光局農林振興室林業振興課	
	農業生産基盤の 整備等  1-(2)-【4】-②	農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設（農業用水路・農業用ため池）の整備を推進する。 ①大原地区観光農村育成事業における農業基盤の再整備（平成23年度完成予定） ②洛西幹線水路の新集中管理システムの構築（平成22年度完成予定）  <b>【目標】①今年度の目標進捗率84%（事業費<sup>〆</sup>-<math>\lambda</math>）</b> <b>事業期間（H17年～H23年）</b> <b>②今年度の目標進捗率100%（事業費<sup>〆</sup>-<math>\lambda</math>）</b> <b>事業期間（H20年～H22年）</b>	 	産業観光局農林振興室農業振興整備課
	市街化調整区域の 保持  1-(2)-【5】-③	市街地の無秩序な拡大を抑制する。  <b>【目標】具体的な数値目標は設定しないが，市街化調整区域を極力維持する。</b>	都市計画局都市企画部都市計画課	

洪水被害を最小にする水防災対策の推進	土地利用規制などの実施 1-(2)-【5】-④	持続可能な都市の活動を支える多様できめ細かな土地利用を誘導する。 <b>【目標】 H21 末の進捗率 86% (H21 末 52 箇所/目標 60 箇所)</b> 各年度の具体的な数値目標は設定しないが、2010 年の地区計画決定目標を 60 箇所としている。	都市計画局都市企画部都市計画課
	宅地造成等の規制 1-(2)-【5】-④	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。 <b>【目標】 関係部局が連携し、適切な指導を行っていく。</b>	都市計画局都市景観部開発指導課

## 基本方針 2 良好な水環境の実現

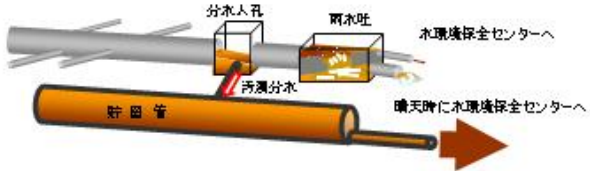




計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
市内河川、下流水域の水質保全	下水道整備困難箇所等の早期解消 2-(1)-【1】-①	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。 <b>【目標】 下水道整備困難箇所 33 箇所であるが、積極的な働きかけにより解消を図る。</b>	上下水道局下水道部
	市街化調整区域での下水道整備等の促進 2-(1)-【1】-②	京都市周辺地域において、住民の健康的で快適な生活の確保や下流域さらには観光地の水質保全の確保を図るため、平成 19 年 5 月に策定した京都市北部地域等総合下水処理対策に基づき、集合処理を行うこととした大原、静原、鞍馬及び高雄の 4 地区について特定環境保全公共下水道の整備を行い、その他の地域は浄化槽の設置を促進する。 <b>【目標】 大原、静原、鞍馬及び高雄地区の下水道整備工事を継続実施</b> 浄化槽については、関係部局との連携等により、継続して設置啓発を図る。	総合企画局市民協働政策推進室 環境政策局環境企画部環境指導課 上下水道局技術監理室地域事業課

市内河川，下流水域の水質保全	下水道へのすみやかな接続の誘導	平成 21 年度から水洗化普及促進要綱を策定し，未水洗家屋についてはその理由を再確認すると共に，下水道整備区域内において水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。	上下水道局下水道部
	2-(1)-【1】-③	<b>【目標】 下水道接続率（接続済給水装置数/下水道対象給水装置数）</b> （公共下水道） 98.8% （京北特定環境公共下水道） 76.6%	
	高度処理の推進	国，京都府による大阪湾淀川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえ，本市の高度処理基本計画の見直しを行い，高度処理施設の整備を推進する。また，水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により，良好な処理水質を確保する。	上下水道局下水道部
	2-(1)-【2】-①②	<b>【目標】</b> ・高度処理人口普及率 47.8% （高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口） ・窒素高度処理率 16.1% （窒素処理能力/全処理能力）	
発生源対策	下水排除基準違反のおそれのある事業場については，排水処理施設の設置，改善又は運転管理の指導を徹底していく。また，有害物質等が下水道へ流入する事故を，未然に防ぐための指導に努める。	上下水道局下水道部	
2-(1)-【3】-①	<b>【目標】 立入監視指導を強化することによる水質検査の適合率の向上</b>		






市内河川，下流水域 の水質保全	水質汚濁防止対策  2-(1)-【3】-①	<p>水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき，公共用水域及び地下水の汚濁を防止するため，工場・事業場に対して排水基準の遵守，有害物質の地下浸透の禁止，汚水の発生施設や処理施設の維持管理の徹底等について監視，指導を行う。</p>	環境政策局環境企画部環境指導課
		<p><b>【目標】 立入監視指導による水質検査の適合率の向上</b></p>	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">工場等排水における調査      河川における水質調査      水質分析</p>	
環境ホルモン河川 水質調査  2-(1)-【4】-①	<p>市内河川における環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）による汚染状況を把握するため，毎年7河川11地点で調査を行う。</p>	環境政策局環境企画部環境指導課	
<p><b>【目標】 事業（調査）の目標進捗率100%（調査実施地点数/調査対象地点数）</b> 事業期間（H22 単年度）</p>			
ダイオキシン類河川 水質及び底質調査  2-(1)-【4】-①	<p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，毎年，市内10河川14地点において調査を行う。</p>	環境政策局環境企画部環境指導課	
<p><b>【目標】 事業（調査）の目標進捗率100%（調査実施地点数/調査対象地点数）</b> 京都市環境保全基準等の達成率100%の維持      事業期間（H22 単年度）</p>			

市内河川，下流水域 の水質保全	化学物質環境実態 調査  2-(1)-【4】-①	化学物質審査規制法（化審法），PRTR 法及び POPs 条約等に関する有害化学物質について，環境汚染実態を把握すること等を目的とし，環境省からの委託で調査を行う。	環境政策局環境企画部環境指導課
		【目標】事業（委託調査）の目標進捗率 100%（調査実施地点数/調査委託地点数） 事業期間（H22 単年度）	
	河川水質の常時監視  2-(1)-【4】-①	水質汚濁防止法に基づき，毎年，河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について，市内 2 2 河川 4 2 地点にて調査を行う。	環境政策局環境企画部環境指導課
		【目標】事業（調査）の目標進捗率 100%（調査実施地点数/調査対象地点数）， 京都市環境保全基準等の達成率の向上 事業期間（H22 単年度）	
	微量化学物質や病原性微生物等の調査研究  2-(1)-【4】-①	微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。	上下水道局水質管理センター
		【目標】有機ふっ素化合物及び医薬品類についての調査研究の継続実施	



雨天時の水質改善	合流式下水道の改善	<p>雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。</p> <p>平成 22 年度は西部山ノ内地域, 伏見大手筋地域, 東山地域での幹線等の整備及びスクリーン設置等の雨水吐の改善を継続して実施する。</p>	上下水道局下水道部
		<p><b>【目標】</b>・合流式下水道改善率 42.3%</p> <p>(合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水吐改善率 33.0%</li> <li>(対策済雨水吐/全雨水吐)</li> <li>・雨水整備率 70.4% (5年確率降雨に対する整備割合)</li> <li>19.9% (10年確率降雨に対する整備割合)</li> </ul>	
		<p><b>【合流式下水道改善対策例】</b></p> <p>[貯留幹線の整備]</p>   <p>施工中の貯留幹線</p> <p>[雨水吐でのクリーン状況]</p>    <p>(西高瀬川での設置例)                      (鴨川での設置例)                      (白川での設置例)</p>	

2-(2)-【1】-①~④

雨天時の水質改善	ノンポイント汚濁対策  2-(2)-【2】-①②	<p>流域に堆積した汚濁物質が降雨とともに流出するノンポイント汚濁物質の問題について、合流式下水道の改善対策や、流域での貯留・浸透対策を促進し、その削減に努める。</p> <p><b>【目標】・合流式下水道改善率 42.3%</b>          (合流式下水道改善済面積 ha/合流区域面積 ha)</p> <p>・雨水吐改善率 33.0%          (対策済雨水吐/全雨水吐)</p>	上下水道局下水道部
親しみやすい水辺環境の創出	承水路の水辺環境の整備  2-(3)-【1】-①②	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備方針については、住民参加による議論を行い、良好な水辺環境の創出を図る。地域に密着し、親しみの持てる空間になるよう検討していく。</p> <p><b>【目標】今後検討に取り掛かる。</b></p>	建設局都市整備部南部区画整理事務所
	生物の生息環境に配慮した川づくり  2-(3)-【2】-①②	<p>人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮した川づくり及び周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。善峰川においては、旧河川敷の利用により河床を広く確保し淵や洲の形成を促し、多様な生き物が共存できる環境づくりを実施する。</p> <p><b>【目標】善峰川について、次期工事区間の護岸及び橋梁の詳細設計を行う。</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="680 1034 1093 1315">  <p>従来の河川改修の例</p> </div> <div data-bbox="1227 1056 1630 1315">  <p>善峰川の整備イメージ</p> </div> <div data-bbox="1657 1043 2060 1315">  <p>改修工事を終えた善峰川の様子</p> </div> </div>	建設局水と緑環境部河川整備課



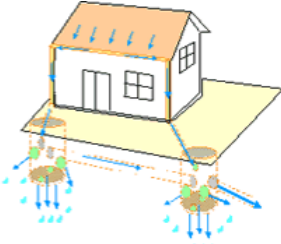
親しみやすい水辺 環境の創出	美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づく河川災害の復旧	美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。	建設局水と緑環境部河川整備課
	2-(3)-【2】-①②	<b>【目標】災害が発生した場合は、速やかな復旧に努める。</b>	
	生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備	<p>農地・農業用水路・農業用ため池等の整備においては、京都市農村環境計画に基づき、生態系に配慮した整備を推進する。</p> <p>大原地区観光農村育成事業による農業基盤整備は、水生生物の生息に配慮した工法により進める。</p> <p>巨椋池地区の排水路整備は、魚道等を設け、魚類等が水田・排水路・河川を相互に行き来できるように検討し、進める。</p>	産業観光局農林振興室農業振興整備課
2-(3)-【2】-③	<b>【目標】今年度の目標進捗率35%（事業費ベース）（巨椋池附帯水路整備） 事業期間（H16年～H27年）</b>	 <p>環境に配慮した施設改良例 (六力地区頭首工の魚道整備)</p>  <p>生態系に配慮した水路整備</p>  <p>田んぼと排水路を 結ぶ魚道 (巨椋池地区の ワークショップ活動)</p>	








親しみやすい水辺環境の創出	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価  2-(3)-【3】-①	水辺環境の保全・再生に向けて取り組むなかで、ホタルの成育するような環境を作りだせるよう、市民や環境団体と連携を図る。平成19年度からは、京都市におけるホタルの発生状況等について、京都ほたるネットワークと情報交換を行っている。	建設局水と緑環境部河川整備課 及び庁内関連部局
		【目標】京都ほたるネットワークとの情報交換を行う。	
		 良好な環境に棲息するホタル	 市民団体によるホタルの育成活動

### 基本方針3 健全な水循環系の回復

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
河川の平常流量の回復	農地・森林の保全  3-(1)-【1】-①	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	産業観光局農林振興室農業振興整備課、林業振興課
		【目標】今年度の目標進捗率50%（2,750ha／5,500ha）（間伐累計） 事業期間（H22年度累計／H20年～H30年）	

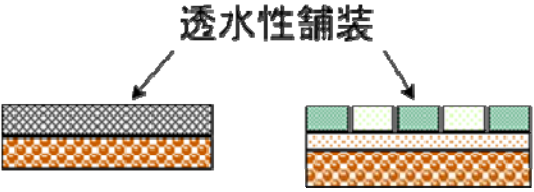

河川の平常流量の回復	市街地における雨水浸透の推進	<p>流域における雨水浸透施設の設置をすすめていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。</p> <p>京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設（雨水浸透施設等）の設置を誘導する。</p> <p>有栖川流域嵯峨地区において、平成 18 年度より 5 箇年の計画で下水道事業により実施している浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。</p>	<p>都市計画局都市景観部開発指導課 建設局水と緑環境部河川整備課 上下水道局下水道部</p>
		<p><b>【目標】有栖川流域における雨水浸透側溝の整備 H22 年度は約 800m 整備予定（事業期間：H18～22 年度，総延長約 2,000m のうち整備予定）</b></p>	
	3-(1)-【2】-①～③	 <p>有栖川流域嵯峨地区浸透側溝（道路両側）</p>  <p>雨水浸透人孔（有栖川ポンプ場内）</p>  <p>雨水を浸透させる浸透ます (国土交通省ホームページより)</p>	
地下水の保全	地下水質の常時監視	<p>水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目等 28 項目について、市街地域の井戸で調査を行う。</p>	<p>環境政策局環境企画部環境指導課</p>
	3-(2)-【1】-①	<p><b>【目標】事業（調査）の目標進捗率 100%（事業計画に基づく）、京都市環境保全基準等の達成率の向上 事業期間（H22 単年度）</b></p>	

ヒートアイランド現象の緩和	都市公園整備の推進	<p>京都市緑の基本計画に基づき、水と緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。平成 21 年度には、春日公園（南区）をはじめ 7 箇所を整備。平成 22 年度は、長谷土田公園（左京区）を含め 3 箇所の整備を行う。（継続事業を含む。）</p> <p><b>【目標】今年度の目標進捗率 100%（事業費<sup>※</sup>-λ）</b> 事業期間（H22 単年度）</p>	建設局水と緑環境部緑政課
	3-(3)-【1】-①	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>春日公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>幡枝御反田公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下三栖城ノ前公園</p> </div> </div>	
	街路樹や緑地の整備	<p>都市の景観に配慮した街路樹の管理を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出を目指す。</p> <p><b>【目標】平成 22 年度は、川端通（今出川通～冷泉通間）にケヤキを 70～80 本、北大路通（東大路通～叡山電鉄）にサルスベリを 15 本植栽する予定である。</b></p>	建設局水と緑環境部緑政課
	3-(3)-【1】-①	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>堀川通（御池通～松原通間）中央分離帯に高木を植栽</p> </div> </div>	

ヒートアイランド現象の緩和	中高層建築物等における緑化の推進	<p>「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」（平成 11 年 4 月施行）において、植栽等による緑化に努めるよう定め、官民を問わず条例の適用を受ける建築物については、緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。</p> <p><b>【目標】 今年度の届出件数による。</b></p>	都市計画局建築指導部建築審査課
	3-(3)-【1】-①		
	屋上緑化等の推進	<p>平成 12 年 4 月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、屋上緑化等を推進する。</p> <p>平成 17 年 4 月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、推進項目として位置付けを行った。運用指針に先行して、平成 16 年度に完成した高瀬川南市営住宅において採用している。</p> <p><b>【目標】</b>・ 祥豊児童館（仮称）に屋上緑化を採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都市公共建築デザイン指針」, 「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」を基に、今後の導入について検討していく。</li> <li>・ 平成 23 年完成予定の北河原市営住宅 D ブロック棟（仮称）で採用する予定</li> </ul>	<p>都市計画局公共建築部企画設計課 整備支援課 工務監理課</p> <p>都市計画局住宅室住宅整備課</p>


ヒートアイランド現象の緩和	屋上緑化等の推進	<p>個人や事業者の方が建築物の屋上・壁面，駐車場，道路に面する敷地において，新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に，助成を行う。</p> <p><b>【目標】 今年度の目標進捗率 100% (事業費べ-ス)</b> 事業期間 (H22 単年度)</p>	建設局水と緑環境部緑政課	
		 <p>屋上緑化事例</p>	 <p>地上緑化事例</p>	 <p>駐車場緑化事例</p>
		<p>都市部でのヒートアイランド防止や建物の省エネルギー化を図るとともに，地球環境にやさしい校舎づくりを目指し，平成 14 年度から 13 校の屋上緑化，壁面緑化を実施している。また，平成 17 年度からは，校舎等の外壁にネットを張って緑化する「緑のカーテン」を実施し，平成 21 年度は 203 校（園）で実施した。平成 22 年度以降も継続して実施する。</p> <p><b>【目標】 1 校でも多くの学校（園）で実施する。事業期間 (H17 年～)</b></p>	教育委員会事務局総務部教育環境整備室	
		 <p>屋上緑化（西京高校）</p>	 <p>緑のカーテン（醍醐中学校）</p>	
	3-(3)-【1】-②			

	建築物等の緑化 促進	<p>「京都府地球温暖化対策条例」(平成19年4月施行)に基づく建築物等緑化促進制度により、特定緑化地域内の敷地面積1,000平方メートル以上の建築物の新築・改築工事を行う場合、緑化を進め、「緑化計画書」を届け出ることが必要になる。</p> <p>この「緑化計画書」について審査し、基準に従って緑化を進めるよう指導・啓発を行っている。</p>	都市計画局建築指導部建築審査課
	3-(3)-【1】-①~②	【目標】今年度の届出状況による。	
ヒートアイランド現象の緩和	透水性舗装の整備等	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。環境に配慮した施設づくりを行うため、透水性舗装等の整備を推進する。</p> <p>平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に、今後、新規・建て替えを行うすべての市営住宅において、透水性舗装等を実施することを明確に位置付けた。</p>	都市計画局公共建築部企画設計課 整備支援課 工務監理課
	3-(3)-【2】-①	<p>【目標】(公共建築部)</p> <p>西陣中央小学校他1施設に透水性舗装を採用する。</p> <p>(住宅整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22~24年度に3,611㎡整備予定</li> <li>・H22~23年度に浸透柵100箇所整備予定</li> <li>・事業期間(H17年4月以降)</li> </ul>	都市計画局住宅室住宅整備課

<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>透水性舗装の整備等</p>	<p>環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、「排水性・透水性舗装の手引き」（平成 15 年 4 月）及び「排水性・透水性舗装整備方針」（平成 16 年 7 月）に基づき、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。</p> <p>交通バリアフリー法（京都市交通バリアフリー全体構想）に基づく、市内 1 4 箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業にかかる歩道舗装については、透水性舗装（透水性インターロッキングブロック舗装含む）による整備を行っている。</p>	<p>建設局土木管理部調整管理課 土木事務所 道路建設部道路建設課 道路環境整備課 (建設局建設企画部監理検査課)</p>
		<p><b>【目標】 事業期間（H16 年～）</b></p> <p>歩行者の通行が多い市街地や観光地の歩道では、可能な限り透水性舗装を採用する。歩道を透水性舗装で整備することにより、水溜りや雨降りのときのすべりを減少させ、歩きやすい道となるだけでなく、健全な水循環系の回復を図る。</p>	
<p>3-(3)-【2】-①</p>		<div style="text-align: center;"> <p><b>透水性舗装</b></p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>例：歩道の透水性舗装（伏見区内）</p> </div>	


<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>透水性舗装の整備等</p> <p>3-(3)-【2】-①</p>	<p>以下の物件について透水性舗装等を行い、ヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崇仁市営住宅南部新2棟（仮称）：透水性アスファルト，透水性インターロッキング</li> <li>・ 三条市営住宅鴨東22棟（仮称）：透水性アスファルト，浸透枳</li> <li>・ 崇仁市営住宅塩小路高倉2-2棟（仮称）：透水性アスファルト，浸透枳</li> <li>・ 北河原市営住宅C,Dブロック棟（仮称）：透水性アスファルト，透水性インターロッキング，浸透枳</li> <li>・ 山科市営住宅3棟西側棟：透水性インターロッキング</li> <li>・ 山科市営住宅3棟東側棟：透水性インターロッキング</li> </ul> <p><b>【目標】</b>・ H22年度の目標進捗率32%（出来高ベース，透水性舗装に限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22～24年度に透水性舗装3,611㎡整備予定</li> <li>・ H22～23年度に浸透枳100箇所整備予定</li> <li>・ 事業期間（H17年4月以降）</li> </ul>	<p>都市計画局住宅室住宅整備課</p>
----------------------	-------------------------------------	--	----------------------



ヒートアイランド現象の緩和	農地，ため池，水辺等の保全・創出	<p>京都市農林行政基本方針に基づき，農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。</p> <p>農地・水・環境保全向上対策を推進し，地域協働活動による農地・農業用水等・農村環境の保全向上活動を進める。</p> <p>(例) ため池「水抜き」生き物調査 (大原野)</p> <p>農家の担い手不足等により，ため池の維持管理作業「池干し」が行われなくなり，ヘドロの堆積，水質の悪化など，ため池環境の悪化が見受けられる。さらに，外来魚が繁殖し，生態系に悪影響をもたらしている。そこで，ため池の水抜きを行い，地域住民や農家，子どもたちとともに，生き物調査，外来魚の駆除，日本産魚類の放流を実施し，その後，池干しを行うことで，ため池環境を改善する。</p>	産業観光局農林振興室農業振興整備課
		<p><b>【目標】今年度の目標進捗率80% (事業費<sup>ペ-ス</sup>)</b> 事業期間 (H19年～H23年)</p>	
3-(3)-【3】-①		 <p>地域住民とのため池の維持</p>	



	<p>水辺等の保全・創出</p>	<p>環境の大切さを実感できる場の創出を目的に、平成9年度に1校、平成12～15年度の4箇年に5校の小学校において敷地内に自然生態系を復元・創造する学校ビオトープを設置し、新たに蜂ヶ岡中学校を加えた計59校の学校で環境学習の場として活用している。</p>	<p>教育委員会事務局 総務部教育環境整備室 指導部学校指導課</p>
<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>打ち水の実施と処理水の提供</p>	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として、ヒートアイランド現象を緩和し、地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため、「打ち水」を実施する。打ち水には下水高度処理水（オゾン処理水）等を使用し、市民に対しても無償で提供する。</p> <p>全国規模で展開される「打ち水大作戦」の活動趣旨にも賛同するものである。</p> <p><b>【目標】</b> (上下水道局) 上下水道局では、上下水道局本庁舎前等で実施 (環境政策局) 市役所前広場において、市役所周辺の市民や事業者の方々と共同で「打ち水」を実施する（平成22年度は8月2日に実施）。あわせて、実施前後の気温を測定し、その効果を検証する。</p> <p>また、各区役所や市内の商店街、公共施設など多くの施設と連携し、一斉に「打ち水」を実施する。</p>	<p>上下水道局下水道部 環境政策局地球温暖化対策室</p>
	<p>3-(3)-【3】-②</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="656 1042 981 1286"> <p>市役所前広場にて</p> </div> <div data-bbox="1021 1042 1339 1286"> <p>上下水道局本庁前道路にて</p> </div> <div data-bbox="1384 1042 1709 1286"> <p>TV局や新聞社を通じて多くの市民に打ち水のPR</p> </div> <div data-bbox="1749 1042 2101 1286"> <p>打ち水用の高度処理水（オゾン処理水）</p> </div> </div>	


<p>ヒートアイランド現象の緩和</p>	<p>市民用消火栓の一斉放水訓練（打ち水）の実施</p>	<p>平成 18 年度から東山区清水・弥栄地域において、大容量の防火水槽（雨水利用）を起点に配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが容易に使用できる市民用消火栓を多数配置することにより、地域住民の防災力を最大限に活かして、文化財とその周辺地域を火災から守る事業を展開している。</p> <p>これまでに整備が完了した送水用動力ポンプと市民用消火栓の総合点検及び打ち水を兼ねて地域住民による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する。</p>	<p>消防局</p>
		<p><b>【目標】</b>平成 22 年 8 月 4 日に東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を行う。</p>	
<p>3-(3)-【3】-②</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">市民用消火栓の一斉放水訓練の様子</p>	

ヒートアイランド現象の緩和	ミスト装置の設置	<p>水需要が減少傾向にある中で、水道水の新たな利用方法として市民の皆さまにミスト装置を広く紹介するとともに、ヒートアイランド現象への対策を研究するために、ミスト装置の設置を行う。</p>	上下水道局総務部総務課
		<p><b>【目標】</b>平成 22 年 7 月中旬～9 月中旬にかけて、京都市動物園他 2 施設において、ミスト装置の設置及び運転を行い、周囲環境の変化を測定し、データを採取する。</p>	
	3-(3)-【3】-③		<p>京都市役所本庁舎東口で行った設置実験の様子（平成 21 年度実施）</p>


**基本方針4 ゆたかな水文化の創造**

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
<p>伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承</p> <p>雨水利用による水資源の有効活用</p>	<p>環境防災水利整備計画の推進</p> <p>4-(1)-【1】-①</p> <p>5-(1)-【1】-③</p>	<p>地震等の災害時には，上水道施設が損傷を受け，生活のための水が得られなくなる可能性が高い。普段から身近にあるあらゆる水を災害などの緊急時に有効に使える仕組みづくりが大切である。環境防災水利整備計画は，平常時には，市民が身近に触れ合う水環境を形成し，緊急時には命を救う水として活用可能な整備を総合行政により進めるもので，その中で雨水活用の有効性について啓発し，家庭や地域あるいは事業所における雨水利用の仕組みづくりを提案している。</p> <p><b>【目標】 消防局ホームページやパンフレットを活用した啓発に努める。</b></p>	<p>消防局防災危機管理室</p>
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div>	
<p>伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承</p>	<p>住民参加による承水路の水辺環境整備</p> <p>4-(1)-【1】-②</p>	<p>伏見西部第五地区土地区画整理事業の承水路整備については，水路敷地内の余った区間を利用して，地域住民からの意見をワークショップ等から取り入れ，水辺空間の整備方針を決定する。</p> <p><b>【目標】 地域住民の意見を踏まえた整備計画を作成する。</b></p>	<p>建設局都市整備部南部区画整理事務所</p>

伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承	住民参加型による環境防災水利整備計画 4-(1)-【1】-②	<p>環境防災水利整備計画に基づき、地域にある川、池、井戸等の水辺空間を活用し、水を扱ったイベント等の開催を通じて平常時から水に近づける環境を形成することにより、災害時に水を有効に活用できることに繋げる。</p> <p><b>【目標】 災害時協力井戸制度の普及に努める。</b></p>	消防局防災危機管理室	
	住民参加による川づくり	<p>流域住民を中心に構成されている「有栖川を考える会」において、有栖川の川づくりについてのワークショップを実施し、整備目標を定めた。現在、それらの整備目標を基に、清き流れを次世代に継承する川づくり、地域住民に愛される川づくりを進めている。有栖川では、住民の主体的な取組として、河川美化活動なども活発に行われており、行政と地域住民が協力して川づくりを行っている。</p> <p><b>【目標】 有栖川において、現在施工中の工事の促進を図るとともに、流域住民との意見交換を行う。</b></p>	建設局水と緑環境部河川整備課	
		 <p>ワークショップの様子</p>	 <p>住民による河川美化活動の様子</p>	
		<p>市民、事業者、行政との協働により、鴨川河川敷等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による河川敷等での自主的な美化清掃活動に対しては、ゴミ袋、手袋、火ばさみその他の清掃用具の給付又は貸与等の支援を行う。</p> <p><b>【目標】 美化清掃活動の活性化を図るとともにまちの美化意識の高揚を図る。</b></p>	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課	
4-(1)-【1】-②				

伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承	水に関する土木・文化遺産の保全・活用 4-(1)-【2】-①	<p>疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。</p> <p><b>【目標】京都市上下水道局水路閣改修調査検討委員会（第三者委員会）を開催し，水路閣の改修方法を検討する。</b></p>	上下水道局水道部
	水に関する文化の継承と保全・活用	<p>平成13年9月に本市が策定した京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画に基づき，事業推進の母体となるまちづくり会社として平成14年2月に設立された株式会社伏見夢工房（京都市も出資）の事業として，「水でつながる文化とくらし～酒と歴史が薫るまち伏見」をテーマに，現在濠川，宇治川派流において「十石舟」「三十石船」の運行や，季節行事としての「伏見万灯流し」を実施するなどの取組が行われている。</p> <p>今後も，継続して地域の文化と水とのつながりを重視した取組を続けていく。</p> <p><b>【目標】十石舟1日あたりの乗船者数 約130人（年間乗船者数÷運航日数）</b></p>	産業観光局商工部商業振興課
	4-(1)-【2】-①	 <p>季節ごとに様々な景色を楽しめる「十石舟」</p>	

**基本方針5 雨水の利用**

計画目標	取組事項	内 容	部 局 名
雨水利用による水資源の有効活用	庁舎等の新築等に伴う雨水利用の推進	上下水道局本庁舎，事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。	上下水道局総務部
		【目標】事業所等の新築・改築時に，順次可能な箇所から設置を進める。	
		平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において，公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。 環境に配慮した施設づくりを行うため，雨水利用を推進する。	都市計画局公共建築部企画設計課 工務監理課
		【目標】梅津北児童館他8施設に雨水利用タンク等を設置する。	
		平成15年3月に京都において開催された「第3回世界水フォーラム」を踏まえ，京都市の児童が，水問題に対する意識を高め，将来にわたり水問題の解決に寄与できるように，平成14年度に京都市立小学校の全校に雨水タンクを設置し，平成21年度末では，212校で設置を完了している。今後は，これらの有効活用を図っていく。	教育委員会事務局総務部教育環境整備室
		【目標】環境教育の教材として引き続き推進中 事業期間（H14年～）	
	雨水タンク（白川小学校）		

5-(1)-【1】-①



雨水利用による水資源の有効活用	庁舎等の新築等に伴う雨水利用の推進 5-(1)-【1】-①	<p>崇仁市営住宅南部新2棟（仮称）、塩小路高倉2-2棟（仮称）、三条市営住宅鴨東22棟（仮称）、北河原市営住宅C、Dブロック棟（仮称）において、雨水貯留タンクを設置し、雨水利用による水資源の有効活用を図る。</p> <p><b>【目標】</b>・H22年度に3団地7箇所、H23年度に1団地6箇所設置予定 ・事業期間（H17年4月以降）</p>	都市計画局住宅室住宅整備課
	建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 5-(1)-【1】-①、③	<p>中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第52条第14項）の運用により、雨水利用の促進を図る。</p> <p><b>【目標】</b>今年度の許可申請件数による。</p>	都市計画局建築指導部建築指導課
	雨水貯留施設の設置にかかる助成金制度 5-(1)-【1】-②	<p>平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>助成対象となる雨水貯留施設について、従来100リットル以上500リットル以下であった条件を緩和し、平成22年度からは、80リットル以上とする。</p> <p><b>【目標】</b>「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続 事業期間（H22年～H26年） H22年度 助成予定件数 120件</p>	上下水道局下水道部
		 <p>市役所に設置している雨水貯留施設</p>  <p>上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設</p>  <p>市販されている雨水貯留施設（一例）</p>  <p>雨水貯留施設の助成金制度のパンフレット</p>	

	<p>雨水貯留施設の設置</p> <p>5-(1)-【1】-②</p>	<p>平成 17 年 4 月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、雨水の再利用を推進項目として位置づけた。市営住宅の計画において、水資源の有効活用として、雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。</p> <p><b>【目標】・H22 年度に 3 団地 7 箇所、H23 年度に 1 団地 6 箇所設置予定</b>  <b>・事業期間 (H17 年 4 月以降)</b></p>	<p>都市計画局住宅室住宅整備課</p>
<p>雨水利用による水資源の有効活用</p>	<p>震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備</p> <p>5-(1)-【1】-③</p>	<p>京都市防災水利構想に基づき、</p> <p>① 震災消防水利整備計画により耐震型防火水槽等を計画的に整備する。          ② 上記①以外にも、山の緑を火災から守るなどの観点から、防火水槽等を整備する。          ③ 上記①及び②の防火水槽等の整備に際しては、状況に応じ、雨水等の利用を検討する。</p> <p><b>【目標】・震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備</b>          平成 22 年度 防火水槽 100 t - 7 基、40 t - 5、防火井戸 - 3 基          整備予定</p>	<p>消防局警防部警防計画課</p>
		